

厚木市記者会見資料

資料 3

(制度、その他一般等)

件名	厚木市子ども科学館のネーミングライツパートナーの決定について	
概要	<p>子ども科学館において新たな財源の確保、地域と連携した施設の魅力づくり等を推進するためネーミングライツパートナーの募集を行いました。</p> <p>募集の結果2件の申込みがありましたので、厚木市広告掲載要綱に基づき広告掲載審査委員会において「学校法人幾徳学園 神奈川工科大学」を選定し、ネーミングライツパートナーとして決定いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ネーミングライツパートナー 「学校法人幾徳学園 神奈川工科大学」 2 施設の通称 「神奈川工科大学厚木市子ども科学館」 3 契約期間 3年(最長で5年) 4 ネーミングライツ(命名権料) 年額90万円(3箇年で270万円) 	
目的	厚木市子ども科学館にネーミングライツ(命名権)を導入することにより、新たな財源の確保、地域と連携した施設の魅力づくり等を推進するものです。	
PRしたい内容、セールスポイント等	<ol style="list-style-type: none"> 1 ネーミングライツを実施している自治体は県内では横浜市のみであり、政令指定都市以外では初めてとなります。 2 子ども科学館では、今後、ネーミングライツパートナーである神奈川工科大学と連携して、子ども向けの講座・催しの充実を図り、より魅力ある施設となるよう努めていきます。 	
問合せ先	部 課 名	厚木市 こども未来部 青少年課
	電 話	046-225-2581